

# 平成19年度 包括外部監査結果に対する措置について

○監査テーマ「市立枚方市民病院の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理」について

## 【3】医業収益及び医業未収金

### 1. 窓口事務及び医業収益計上

No.	報告書 ページ	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応 <平成21年6月末現在>
1	35	① 請求保留未収金の未計上	実際の会計処理としては、各年度の損益状況を適切に表すために、少なくとも年度末時点では請求保留金額について未収計上を行うべき。	市民病院	毎年度、年度末には請求保留金の内容を精査し、的確に未収計上するように変更しました。

### 2. 医業未収金管理

No.	報告書 ページ	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応 <平成21年6月末現在>
4	39	② 訪問徴収の際の領収書管理不十分	未回収分の納入通知書兼領収書を回収する際、事務処理の誤りや不正等の防止の観点から、回収した領収書の枚数チェックを実施すべき。	市民病院	訪問徴収後の実績報告書に、納入通知書兼領収書を手渡した枚数及び持ち帰った枚数の記入欄を設けるとともに、未収金の担当者と訪問徴収に行った者で枚数確認を行うようチェック体制を整備しました。

## 【4】棚卸資産

### 4. 実地棚卸しの結果と帳簿残高の比較、差異内容の調査、修正(対象:診療材料)

No.	報告書 ページ	項目	監査結果・意見	担当部署	結果への対応 <平成21年6月末現在>
6	45	① 会計規定どおりの手続がなされていない	期首在庫数に、物品別に年間の受け払い合計数を反映させて計算した期末の在庫数を算出し、毎期末にこれと実地棚卸しの結果との照合を行ない、現品に不足がないかを把握し、差異のある場合は差異の原因及び現状を調査の上、物品管理システムの修正を行なうことが必要。	市民病院	半期末の物品管理システム上の在庫数と半期末の実地棚卸しの結果の差異を確認し、原因を調査した上、物品管理システムのデータに反映するよう変更しました。

## 【5】固定資産

### 1. 固定資産取得手続き

No.	報告書 ページ	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応 <平成21年6月末現在>
9	47	② 機種指定の際の手続遵守の不徹底	機種指定をする場合でも、購入依頼書に上記項目欄が記入されていない空欄のものが見受けられた。手続の遵守が必要。	市民病院	購入依頼書の記入の有無について受け取る時点で確認するとともに、あわせて、機種指定に係る安全性、経済性、効率性などについては、記入内容の妥当性についても確認するよう是正しました。

### 4. リース資産

No.	報告書 ページ	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応 <平成21年6月末現在>
11	51	① 会計処理誤り	経済的実態は固定資産の取得と同一であり、会計上も固定資産として計上することが必要。	市民病院	公営企業会計にリース会計の規定がないため、現時点では計上する必要はないと考えています。